第3号様式 年　　　月　　　日

八王子市長殿

町会・自治会・管理組合名

代表者名

**リサイクル推進員　変更届　兼　推薦書**

下記のとおりリサイクル推進員を変更し、新たにリサイクル推進員を推薦します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　記

**推薦する方（新推進員）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 氏　名 | ふりがな | 住所（町名から） | 電話番号 |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |

内容を確認しチェック（☑）してください。

□上記の者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第五条の八」および「八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の第８条」に適う（裏面参照）。

**お辞めになる方（旧推進員）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏　名 | 住所（町名から） |
| 1 |  |  |
| 2 |  |  |
| 3 |  |  |

**※ 推薦された方の「選出方法」についてご回答ください。**

|  |  |
| --- | --- |
| **該当に〇を**  **して下さい** | **選 出 方 法** |
|  | **① 町会・自治会長による選出** |
|  | **② 町会・自治会内の担当輪番による選出** |
|  | **③ その他**  **（　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）** |

根拠とする法律・条例は以下のとおりです。ご確認のほどお願いいたします。

１．廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第五条の八

　　（廃棄物減量等推進員）

　　第五条の八　市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。

２　廃棄物減量等推進員は、一般廃棄物の減量のための市町村の施策への協力その他の活動を行う。

２．八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の第８条

（廃棄物減量・再利用推進員）

第８条　市長は、一般廃棄物の適正な処理、減量及び再利用の促進に熱意と識見　を有する者のうちから、廃棄物減量・再利用推進員を委嘱する。

２　廃棄物減量・再利用推進員は、一般廃棄物の適正な処理、減量及び再利用の　促進のため、市の施策への協力その他の活動を行う。

３　前各項に定めるもののほか、廃棄物減量・再利用推進員について必要な事項は、市規則で定める。